



介護保険負担割合証を送付

8月から翌年7月までの負担割合を示した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

対象 要介護・要支援認定者
問合せ 高齢介護課高齢介護係
介護保険料担当 ☎03-5211-4224

介護保険料が決まりました

介護保険料決定通知を7月中旬に送付します。保険料の計算

方法、納付方法は、決定通知に同封の「介護保険料のお知らせ」をご覧ください。

対象 65歳以上の方
問合せ 高齢介護課高齢介護係
介護保険料担当 ☎03-5211-4224

障害がある方への手当の所得控除額に特定親族特別控除額が追加

特別障害者手当・障害児福祉手当・千代田区障害者福祉手当は、8月分から所得控除額に特定親族特別控除額が追加されます。

新たに対象となる場合は事前に連絡のうえ、早めに申請してください。現在受給中の方は、手続き不要です。

問合せ 障害者福祉課給付・指導担当 ☎03-5211-4128

その他 郵送や出張所での受け付け不可



▲特別障害者手当HP



▲障害児福祉手当HP



▲障害者福祉手当HP

後期高齢者医療保険料 決定通知書を送付



令和8年度の保険料は、令和7年中の所得に基づいて決定し、7月下旬に送付します。

対象 後期高齢者医療保険の被保険者

保険料の決め方 下図※詳しい計算方法はHPを確認を

Table with columns: 均等割額 (被保険者1人当たり), 所得割額 (保険料計算のもととなる所得金額), 保険料額 (年額). Rows: 医療分 (5万3,300円), 子ども分 (1,300円).

※1 前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円)を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しない)
※2 子ども分=子ども・子育て支援金分

納付方法 納付書で納める方=通知書に同封の納付書で金融機関やコンビニエンスストア、区役所、出張所で納付。電子マネーなども利用可※納付は口座振替が便利。希望の方は連絡を

問合せ 保険年金課後期高齢者医療係 ☎03-5211-4206

ちよだスマホ教室

区内在住者を対象に、区役所や各区民館などで、スマホの使い方を学べる講習会や相談会を開催しています。初心者でも気軽に参加できます。参加には予約が必要です。飛び入り参加はできませんのでご注意ください。各回前日までにコールセンターからお申し込みください。

実施内容によっては、必要なアプリをダウンロードしていただく場合があります。

chiyodx(ちよだっくす)

今年度初めて参加された方には東京ポイント500ptをプレゼント!

※プレゼントは1人1回のみ、相談会は対象外

コールセンター

午前9時～午後5時(年末年始を除く)

固定電話 ☎0077-78-9033 携帯電話・スマホ・IP電話 ☎050-3163-9033

7月～8月のスケジュール (9月以降も順次開催)

定員 講習会=各回12名、相談会=各回12名(申込順/要予約)

その他 持ち物=スマートフォン※貸し出しもあり、九段小学校は上履き・下足袋

講習会

7月=基本的な操作から文字入力や電話の使い方などを学ぶ

8月=ネット検索の方法やアプリ・カメラの使い方などを学ぶ

相談会

講習会での疑問点や困りごとなど最大30分マンツーマンで相談できる。予約が空いていれば、講習会の疑問もその日のうちに解決

ステップアップ講習会

毎週1回、入門編、初級編、中級編、上級編を段階的に学ぶステップアップ形式の講習会。※すべての回に参加できる方に限る

Table with columns: 場所, 開催日, 時間, 内容. Rows include locations like 区役所6階601会議室, いきいきプラザ一番町1階, etc.

相談窓口

スマホ操作の疑問点や講習会で分からなかった内容など、対面または電話(コールセンター)でお答えいたします。気軽にお問い合わせください。

※個別の製品情報や通信会社に関する質問、個人情報を含む操作などは答えられない場合あり

会場(対面窓口) ソフマップAKIBA駅前館2階サービスサポートカウンター(外神田1-15-8)

※対面窓口は事前予約制、窓口開設時間は午前11時～午後5時

申込方法 コールセンターで予約または相談